

令和6年度第2回 亀山市地域公共交通会議 議事概要

開催日時	令和7年1月20日（月）14時30分～				
開催場所	亀山市立図書館1階 多目的室				
出席委員	17名	欠席委員	0名	傍聴人	1名
	委員17名中17名の出席により会議成立				
議事次第	1. 会長挨拶 2. 報告事項 (1) 亀山市廃止代替路線バス（亀山棕本線・亀山みずほ台線）の運賃改定について（資料1） (2) 乗合タクシーの利用状況について（資料2） (3) 乗合タクシー停留所の追加・廃止について（資料3） 3. 協議事項 (1) 亀山市地域公共交通会議規約及び財務規程の一部改正について（資料4） (2) 令和6年度補正予算について（資料5） (3) 令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価及び地域公共交通計画の評価結果について（資料6） 4. その他				
議事概要	《議事概要》 1. 会長挨拶 （会長） 皆さんこんにちは。副市長の山本でございます。 本日は、年始の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 まず冒頭でございますが、亀山市は、今月11日に旧亀山市と旧関町が合併いたしまして、市制施行20周年を迎えたところでございます。この20年間は市民の皆様を始め、様々な方に支えられて成長してきたと考えておりまして、今後とも皆様方におかれましては、引き続きよろしくご支援を賜りますようお願いを申し上げます。 さて、本日の会議でございますが、先月16日より運賃改定となりました、亀山市廃止代替路線バス「亀山棕本線」と「亀山みずほ台線」の運賃協議分科会の協議結果報告などのほかに、主に3つの事項について、協議をお願いするものでございます。 1つ目といたしましては、令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正と合わせる形で、国土交通省より、地域公共交通計画と補助制度の連動化が行われたところでございます。これまで運行事業者に交付をされておりました補助金が、本年度からこの会議に交付される予定となっており、そういったことに伴う、会議の財務規程の一部を改正するためのご協議をお願いするものでございます。 2つ目といたしまして、国庫補助金「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の上限額が改訂されていることに伴う、当会議の補正予算について、ご協議をいただくものでございます。 3つ目といたしまして、広域バス路線に接続する地域内フィーダー系統の3路線「東部ルート」、「南部ルート」、「西部ルート」の令和6年度バス会計年度における評価結果についてでございます。この3つの路線につきましては、国から運行補助金を受けながら運行しておりますので、毎年度、補助対象事業として、その適切性などを評価検証することが補助条件の要件となっております。そこで、当会議において1次評価を行った上で、2次評価者であります国土交通省三重運輸支局様において、今月末までに評価結果を提出する必要があるでございますので、まずは、本評価結果の妥当性について、協議をいただきたいと思いますと考えております。 最後になりますが、皆さま方の忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、この会議が更に意義あるものとなり、そして、本市の公共交通が円滑かつ効果的に推進されてまいりますよう、改めてお願いを申し上げます、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。				

	本日は、よろしくお願い申し上げます。 2. 報告事項 (1) 亀山市廃止代替路線バス(亀山棕本線・亀山みずほ台線)の運賃改定について(資料1) (2) 乗合タクシーの利用状況について(資料2) (3) 乗合タクシー停留所の追加・廃止について(資料3) <事務局より説明> (座長) はい、ありがとうございました。 それでは、報告事項3件ありましたが、この件に関しまして、ご質問・ご意見等ある方はお願いします。 1件目は、三重交通様が運賃改定しましたので、それに伴って市の方で協議路線として運行している広域路線も合わせて、変更したものととなります。 2件目は、乗合タクシーの利用状況について、例年通りの推移となっていますが、皆様方あるいは周りの方がご利用いただいていると思いますので、お気づきの点等がございましたらお願いします。 3件目は、乗合タクシーの停留所が2ヶ所新設され、閉院された歯科医院の停留所が2ヶ所廃止となりました。 よろしいでしょうか。 また、後ほど何かございましたら、お聞かせいただけたらと思います。 それでは協議事項の方に移りたいと思います。 事項書3. 協議事項の(1)「亀山市地域公共交通会議規約及び財務規程の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。 3. 報告事項 (1) 亀山市地域公共交通会議規約及び財務規程の一部改正について(資料4) <事務局より説明> (座長) はい、ありがとうございました。 この件に関しまして、ご質問・ご意見等ある方はお願いします。 規約の一部改正について、今年度で役員の任期がきれ、次年度に役員を選出するわけですが、監事の方に会計監査を次年度早々にやっていただく必要があります。また、皆様方に委員の選出だけでお集まりいただく必要があります。そういったことから、副会長、座長及び監事は委員の中から会長が指名するかたちに変更したいとのことでした。 財務規程の一部改正について、国から支線バスに対して補助金が交付されていますが、その補助金は今年度からこの協議会で受けることになりましたので、その旨が記載されています。これは法改正に伴う改正となりますので、ご理解いただければと思います。 特にご異論ございませんでしょうか。 では、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。 はい、ありがとうございました。では、「亀山市地域公共交通会議規約及び財務規程の一部改正について」は、承認いたします。 従いまして、本日から施行ということになりますのでご承知おきください。 続きまして、事項書3. 協議事項の(2)「令和6年度補正予算について」、事務局より説明をお願いします。
--	--

	(2) 令和6年度補正予算について(資料5) <事務局より説明> (座長) はい、ありがとうございました。 この件に関しまして、ご質問・ご意見等ある方はお願いします。 特にご異論ございませんでしょうか。 では、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。 はい、ありがとうございました。では、「令和6年度補正予算について」は、承認いたします。 続きまして、事項書3. 協議事項の(3)「令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価及び地域公共交通計画の評価結果について」、事務局より説明をお願いします。 (3) 令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価及び地域公共交通計画の評価結果について(資料6) <事務局より説明> (座長) はい、ありがとうございました。 この件に関しまして、ご質問・ご意見等ある方はお願いします。 (副会長) 東部ルート、南部ルート、西部ルートは、国の補助の対象となっているとのことですが、野登ルートや白川ルート等は補助の対象ではないのでしょうか。 (事務局) 国の補助対象の要件は様々ありますが、要件の一つに路線再編を行った際に新規性が認められれば対象となり、東部ルート、南部ルート、西部ルートについては、平成27年度から平成29年度に路線再編を行い、一部の系統において再編した年度から現在に至るまで補助金をいただいています。 一方で、野登ルート、白川ルートは令和3年度に路線再編をしましたが、補助要件に合致しませんでしたので、補助対象外となっています。 (座長) まず、幹線というものがあまして、幹線については、自治体を跨いで運行しているバス路線のことをいいます。国は幹線に対して支援をしています。幹線のみでは上手く機能しないので、幹線までを繋ぐ支線に対しましても国は支援をしています。そのため、補助要件の一つとして幹線に繋がっている必要もあります。その他にも、先ほど事務局から説明があった要件など様々な要件があり、補助対象となる路線と補助対象とならない路線があるということになります。 ちなみに亀山市は、幹線への接続ではなく、過疎地域の認定の方でしたか。 (事務局) 西部ルートについては、山村振興法に基づき指定された過疎地域の要件で申請しています。東部ルート、南部ルートについては、幹線へ接続していますので、先ほどご説明いただきました要件で申請しています。
--	---

	(座長) その幹線というのはどの路線でしょうか。 (事務局) 東部ルートについては、井田川駅で亀山みずほ台線に接続しています。南部ルートについては、亀山駅で亀山国府線、亀山みずほ台線、亀山棕本線に接続しています。 (座長) 先ほど説明があった幹線の利用状況はどうでしょうか。 (事務局) 幹線の利用状況ですが、亀山国府線、亀山棕本線は、年々回復傾向にはありますが、コロナ禍前の水準までには回復していない状況です。一方で、亀山みずほ台線については、買い物利用等の増加により、コロナ禍前の水準まで回復している状況です。 (座長) はい。ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。 (委員) 令和7年度から路線の見直しを検討されるとのことでしたが、野登ルート、白川ルートはどのようになるのでしょうか。 (事務局) 野登ルート、白川ルートについては、令和3年度に路線再編をしまして、利用者数は年々回復傾向にありますので、現状維持に努めてまいりたいと考えております。 (座長) 資料6-1の4ページには、実際にやられた取組が示されており、利用に繋がるような様々な取組をされました。5ページには、その取組した結果が示されており、東部ルートのみ目標達成となりましたが、その他は目標未達成と大変厳しい状況となっています。そうした中で、どうしていくのかが7ページに示されています。引き続き各種の利用促進事業を進めていくことに加え、今回は1歩踏み込みまして、一番最後の「持続可能な地域公共交通に向けて、市民・交通事業者・行政がそれぞれの立場を尊重しつつ、三位一体の取組を実施し、次期公共交通計画の策定を見据え、運行方法や運行内容等の再検討を行う必要がある」とまで今回示されています。 これは他の自治体でもそうですが、定時定路線による大型バスや中型バスの運行が厳しくなっている現状がありますので、違った運行方法についても検討していく必要があると示されています。一方で、これはあくまでも事務局案ですので、最終的には皆様がこの結果で良いのかどうかを承認いただくことになります。 その他、いかがでしょうか。 (副会長) 以前に、交通会議で東部ルートを廃止するといった話があり、バスは地域にとって必要不可欠なものであるため、路線維持に向け川崎地区では様々な利用促進を実施してきました。具体的には、まちづくり協議会会長や自治会長に年2回バスの乗車体験をしてもらうことや年2回地域の交通会議を開催し、市担当部局から利用状況を説明していただいています。バスを利用しない人に理由を聞くと、「今は必要ないけど、将来はほしい」といった身勝手な意見があります。バス運転士不足等様々な問題がありますが、今あるバスを将来的に残していけるよう、引き続き利用促進をしていくことが大事だと考
--	---

えています。

また、川崎地区にはビックができ、前回会議でも提案しましたが、バスの乗入を検討いただくと、利用が増えるのではないかと考えます。

(座長)

大変貴重なご意見ありがとうございました。

バス乗入のご意見がありましたが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

商業施設等へのバス乗入については、移動需要や安全性等を総合的に勘案しまして、設置の検討を行ってまいりたいと考えています。

(座長)

バス乗入については、どこでも乗入できるわけではないので、事務局の説明通りだと思います。

東部ルートについては、地域の方々に頑張っていたいただいていることはわかりましたが、南部ルートや西部ルート等の各地区の方々に頑張っていたいただく構想はないのでしょうか。

(事務局)

東部ルートの川崎地区については、意見交換等を実施していますが、他の地域についても意見交換は実施してまいりたいと考えています。担当部署のマンパワー不足もありますが、地域との意見交換等は継続して進めてまいりたいと考えています。

(座長)

はい。ありがとうございました。

事務局より、運行方法の見直しの方向性が示されましたので、各地域に入り、今ある定時定路線バスがなくなる可能性があることをお伝えしながら、地域の方々と一緒に相応しい形を構築していくことが大事だと思います。

(委員)

他市町でもそうですが、デマンド交通の乗合タクシーは比較的堅調に推移している、或いは利用が伸びているといったところが多いですが、バスやコミュニティバスについては、コロナ前までにはまだまだ及ばない状況であり、またコロナ後も利用が回復していない状況が見られます。亀山市においても、資料6-1の5ページを拝見しますと、乗合タクシーや鉄道駅の乗車人数は、目標達成していませんが、数字としては回復してきています。バスについては、非常に厳しい状況というふうにお見受けしています。

先ほどもご意見がありましたように、「今すぐは乗らないけれど、将来にわたってバスを残して欲しい」といった声は、各地区にもあるかと思いますが、今バスに乗っていただくことが将来残すためには非常に大事になってきますので、例えば、年に何回かはバスに乗ろうといったような呼びかけ、或いはキャンペーンみたいなものが非常に重要かと思いますが、次年度以降の取り組みにおいて、そういったキャンペーン等をぜひ検討及び実施いただければと思います。

また、先ほども申し上げましたが、乗合タクシーのようなデマンド交通が他市町においても、非常に伸びてきているところではありますが、中にはバスでも移動できるようなところを乗合タクシーで移動されていることが少し見受けられたりします。そうしたことから、運賃や利用方法、目的地までの距離等、様々な諸状況を勘案して、最適で効率よく利用いただけるような、周知啓発も引き続き大事だと思います。資料2に乗合タクシーの乗合率1.1人と出ており、ほぼ1人で利用されている運行が非常に多い状況

	となっています。中には、乗り合って利用されているケースもあると理解していますが、1人で利用されている時間帯が多いかと思うので、公共交通の適切な使い分けをしていただけるよう、行政からも様々な情報提供等をいただければと思います。 また、商業施設へのバス乗入ですが、商業施設には多くの方が来店されると思います。買い物が終わった後、バス停で待たれると思いますが、手に荷物を持ったままバスが来るのを待つというのは非常に大変かと思うので、乗入れを進める際には、バス停近くにカート置き場の設置、或いは少し待てるベンチの設置等を検討いただければと思います。もちろん安全面が大事ですが、そういった待合環境の整備といったところも含めて、お店の方々とご相談いただければと思います。 (座長) はい。ありがとうございました。 事務局いかがでしょうか。 (事務局) 乗合タクシーについては、出前講座を実施しており、その中でご指摘いただきました、上手な使い方を推奨しています。例えば、病院に行く際、時間が早い場合はバスや鉄道をご利用いただき、帰りは商業施設に寄りたいということで、商業施設で買い物をされ荷物ができた際は、乗合タクシーをご利用いただき帰宅いただくといったご利用方法も推奨させていただいています。そのような細かな説明は、事務局が出向き、丁寧に説明させていただくことが大事だと思っていますので、継続して実施してまいりたいと考えています。 (座長) はい。ありがとうございました。 バスの出前講座はないのでしょうか。 (事務局) 実施していませんが、乗合タクシーの出前講座の中で、バスのことについても説明しています。 (座長) はい。ありがとうございました。 また、先ほどご意見いただきました、年に1回くらいはバスに乗っていただくような呼びかけもお願いします。 その他いかがでしょうか。 (副会長) 乗合タクシーは、75歳以上といった年齢制限がありますが、亀山市全体の75歳以上人口に対して、登録者数は何パーセントでしょうか。 (事務局) 令和6年10月時点で、75歳以上の方が7,500人程度お見えになる中で、登録者数が約37%程度となっています。 (副会長) 乗合タクシーの場合は、事前登録する必要がありますので、75歳以上の方には登録いただけるよう推進していく必要があると思います。
--	--

	(座長) はい。ありがとうございました。 以前、タクシーチケットを交付されるには乗合タクシーの登録が必要だったことがあり、その際かなり登録が増えたと思います。 (事務局) 平成31年度は、タクシー券を交付いただくには、乗合タクシーの登録が条件でありましたので、登録者数は大幅に増加しました。現在は、福祉部局の方で乗合タクシーにご乗車できない75歳以上の方には、1万円のタクシー券を交付しており、このタクシー券と乗合タクシーは併用してご利用できなくなっていますので、乗合タクシーを登録いただいていない75歳以上の約6割の方の中には、タクシー券をご利用いただいている方がおられる状況であります。 (座長) 実際にご利用されている方は何人ぐらいでしょうか。 (事務局) 直近の実利用者数は約330人ほどですが、最近の状況としまして、平成31年度に登録いただいた方が、登録していることを忘れられており、乗合タクシー利用カードの再発行の申込が増えてきていますので、今後実利用者数は増加していくのではないかと分析しています。 (座長) 他の自治体においても登録のハードルが高いと聞いております。 乗合タクシーの出前講座の際は、登録方法をお伝えしているのでしょうか。 (事務局) 出前講座の際には、その場で登録いただけるようにしています。 (座長) そういった取組は大事だと思いますので、引き続き実施いただければと思います。 改めて、皆さまにご確認いただきたい内容は、資料6-1別添1の地域公共交通確保維持改善事業・事業評価の一覧表であり、これを国へ提出します。事業実施の適切性については、3路線ともA評価としていますが、目標・効果達成状況については、東部ルートは目標達成となりましたのでA評価としていますが、南部ルート、西部ルートについては、目標未達成となりましたのでC評価としています。ABCの3段階評価の中で、一番低い評価としていますので、相応の改善をしていく必要があります。3路線とも引き続き利用促進は実施していきますが、南部ルート、西部ルートについては、運行方法や運行内容の再検討を行っていくと示されています。この内容で問題ないか今一度ご確認ください。 また、その具体として資料6-2で、まだ決定したわけではないですが、運行方法や運行内容の再検討をするにあたり、国の共創・Ma a S実証プロジェクトに立候補し、来年度、再来年度の2年間かけ、まだ具体的なものは明確ではないですが、共創ということですので、住民の方々や交通事業者の方々等も含め、例えばオンデマンド交通のようなものを一緒に作っていき、その結果を次の公共交通計画に反映していくこととなります。 いかがでしょうか。 (委員)
--	---

国土交通省の支援制度である共創・M a a S 実証プロジェクトの活用を検討いただいておりますが、現状国の予算は、令和6年度の補正予算については国会で成立しています。

一方で、令和7年度予算については、これから国会で審議されるところであり、まだ令和7年度全体の支援制度の補助要綱等については、これから細部が詰められるといった段階であります。ですが、2月の中旬・下旬頃には、令和7年度の支援制度の具体的な補助要綱等の情報がいろいろと出始めてくると思っていますので、情報が出てき次第、速やかに亀山市含め、関係市町には情報提供させていただきたいと思います。

(座長)

はい。ありがとうございました。

令和8年度には実証実験が開始され、既存の公共交通への影響が少なからず考えられますので、皆さまとご協議いただきながら、お互いが良い形になるような実証実験ができればと思います。なお、実証実験については、道路運送法上この会議の承認は必要とはしませんが、皆さまと情報共有しながら構築していくという姿勢をぜひお持ちいただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。では、「令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価及び地域公共交通計画の評価結果について」は、承認いたします。

なお、国へ提出後、文言等について多少変更となる場合がございます。もし変更があった場合は、事務局に一任とさせていただきたいと思います。

以上で協議事項は全て終了いたしました。

では、その他でご報告があると伺っておりますので、よろしくお願いします。

(委員)

1月から3月までの早春のさわやかウォーキングについて、コース数は少ないですがぜひ、ご参加いただければと思います。ページ数の記載はありませんが、ページをめくっていただきますと路線図とコースの一覧表が記載されています。次ページには、名古屋・関西・飯田地区開催コースについて記載がされており、1月25日土曜日に亀山駅をスタート・ゴールとした「亀山大市で食べ歩きと新春神社巡り」を開催します。スタート受付時間は8時20分からで、コース距離は約7キロとなり、皆さまご存知かと思いますが、亀山大市は100年以上の歴史ある行事ですので、それに合わせた開催となります。コースについては、公式ホームページに載っていますが、少し紹介させていただければと思います。亀山駅をスタート後、忍山神社、布気皇舘太神社、野村一里塚、枅屋、加藤家長屋門、旧亀山城多門櫓、亀山大市会場を見ていただき、亀山駅ゴールとなります。また近くその他路線においても、様々なコースで開催していますので、ご参加いただければと思います。よろしくお願いします。

(座長)

はい。ありがとうございました。

1月25日土曜日に亀山駅で開催されるということですので、皆さまよくご存知の場所かと思いますが、ぜひ参加いただければと思います。

また、他の場所で開催しているウォーキングにも参加できるとのことですので、鉄道を利用して参加いただければと思います。

このウォーキングにはスマートフォンを利用するのでしょうか。

(委員)

ゴール受付端末にQRコードをかざしていただくと、参加ポイントを取得でき、貯ま

	った参加ポイントで、様々な賞品と交換が可能となっています。 (座長) はい。ありがとうございました。 参加ポイントを貯めていただきますと、最後のページに載っている賞品と交換できるそうです。皆さまにもぜひ各団体等にご紹介いただければと思います。 では、事務局より関西本線の旅について説明をお願いします。 (事務局) 当市も参画しています関西本線活性化利用促進三重県会議において、亀山加茂間の輸送密度が減少していることを受け、三重県、伊賀市、亀山市、ＪＲ西日本と協働しまして、様々な利用促進を進めています。その中で、名古屋から伊賀上野までを結ぶ直通の実証運行を実施させていただく運びとなりました。実証運行は、２月１６日、２２日と各２日間実施し、各日１００名ずつの計２００名ということになっていますが、１月１０日から申込受付を開始し、これを上回るご応募いただいている状況です。 実証運行当日については、伊賀市もそうですが、当市におきましても、様々な催し物の準備を進めているところです。 (座長) はい。ありがとうございました。 素晴らしい取組だと思います。もしこの事業が定常化すれば、インバウンドの利用が見込めるかと思います。様々なハードルがあると思いますが、まずは第一歩ということかと思います。 その他ですが、皆様から何かございますでしょうか。 では、せっかくの機会ですので、日頃地域公共交通について感じていることをお聞きできたらと思います。 (副会長) バスについては、現在厳しい状況にあることは理解しました。先ほどから申し上げているように、将来にバスを残せていけるよう、それぞれの立場で働きかけていくことが大事だと思います。 (座長) はい。ありがとうございました。 (委員) 南部ルートや西部ルートは、１便あたり２人程度しか利用していない状況とのことでした。人口５万人都市ですが、多くのバス路線を設定いただいていると思います。現在バスを利用されている方は、移動手段を持たない高齢者の買い物利用や通院利用、中高生の通学利用等かと思います。一方で、バス利用が減少している要因の一つに、宅配サービスが進んでおり、わざわざバスに乗って買い物に行く必要がなくなったことがあると思います。また、中高生については、自転車通学されている方も一定数見えると思います。 そういったことから、移動手段を持たない高齢者や中高生等については、バスではなく、違った方法で支援する方が良いのではないかと思います。あくまでも私見ですが、皆さまのご意見を聞く必要があるかと思いますが、バス以外の方法を考えていく必要があるかと思います。 (座長)
--	---

	はい。ありがとうございました。 (委員) 現在は、車を運転できますので、若い時しかバスを利用したことがありませんでしたが、副会長が言われていたように意識を変えて、私たちが将来バスを利用できるよう、地域の中で現状をお伝えし、何かできることはないかと思いました。 (座長) はい。ありがとうございました。 (委員) 前回会議でもお伝えしましたが、問題点として、バス停は何ヶ所かありますが、自宅からバス停までが遠いことがあります。特に白川地区では、地理的な面もあり、致し方ないことではありますが、幹線道路にバス停があり、白川地区は9つ集落がありますので、集落によってはバス停までが遠い状況です。中には、今までバスを利用されていた方が、高齢によりバスが利用できなくなった方も見えます。 現在の取組としては、車に乗れる人も乗れない人も年2回程は何人かでバスを利用し買い物等に行き、まずはバスに慣れていただくような取組を実施しています。 (座長) はい。ありがとうございました。 (委員) 先ほど実証運行について非常に好評とのことでしたが、バス路線等の公共交通でもそういう利用促進を図ってみてはどうかと思いました。 また、ある地区のまちづくり協議会が地域での日本版ライドシェアを取り組んだと聞いていますが、実際には断念したということで、何かその定着しない要因があったのでしょうか。 (座長) はい。ありがとうございました。 後程事務局からご回答いただければと思います。 (委員) 南部ルートについて、沿線の若年層人口は減少していますが、高齢者の方は多く見えます。今後、路線廃止されないよう、引き続き利用者が増えるようなPR活動等を頑張ってもらいたいと思います。 (座長) 貴重なご意見いただきましてありがとうございました。 では、事務局から回答をお願いします。 (事務局) 地域の方で取り組まれている事業ということで、事務局としても全て把握させていただいてはいません。また、現在事務局へと、そういった相談はありませんので、どの地域が取り組まれたのかは存じ上げていない状況です。おそらくですが、地域の方で運行されるということでもありますので、人手の問題や継続性、当初始める時の予算計上等、様々な問題があり、全てをクリアすることができなかったため、おそらく断念されたのではないかと思います。
--	--

	(座長) はい。ありがとうございました。 その他皆様から様々なご意見いただきましたが、それに対して何かございましたらお願いします。 (事務局) 事務局としましては、皆様や地域の方々からいただきましたご意見を踏まえながら、様々なことを検討してまいりたいと思っています。また、真に移動が必要な方々に対しては、当然ながら確保していく必要があると認識はしていますので、皆様をはじめ様々な方からご意見いただきながら、こういった形が良いのかを検討してまいりたいと考えています。加えて、正式に決定したわけではありませんので、なかなか申し上げにくいところがありますが、順次報告させていただきながら、進めてまいりたいと考えています。 (座長) はい。ありがとうございました。 今は車に乗っているからまだバスに乗らない方も見えてましたが、将来に残すため、ぜひバスに乗ってほしいということは伝わったと思います。 一方で、今までバスが乗れていたのに、バス停までが遠いため、乗れなくなった方がお見えになるとのことでした。そういった方への手立ての一つとして、乗合タクシーがありますが、時代や地域に応じた交通サービスを用意していく必要があると思っています。そういったことについては、ぜひこの会議の皆様と一緒に考えていければと思いますので、よろしくお願いします。 全体を通して皆様方から何かございますでしょうか。 ないようですので、進行を事務局にお返しいたします。 (事務局) はい、ありがとうございました。 皆様におかれましては、熱心なご協議賜りましてありがとうございました。 また、次回のこの会議の開催につきましては、令和7年5月頃に開催を予定しています。改めて、ご案内させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 では、これをもちまして令和6年度第2回亀山市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日ありがとうございました。 < 16 : 00 終了 > 以上、概略のみ
--	---